認　定　書

国住指第 2521 号
令和 2 年 1 月 6 日

三協立山株式会社
代表取締役社長　山下　清胤 様

国土交通大臣　　赤羽　一嘉

下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 2 条第九号の二ロ及び同法施行令第 109 条の 2（20 分間の遮炎性能を有する防火設備）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
   EB-2104-3

2. 認定をした構造方法等の名称
   複層ガラス入アルミニウム合金製たてすべり出し窓

3. 認定をした構造方法等の内容
   別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。